理学部学生（3年次以上）及び 理学研究科学生　各位

# 2024 年度
# 日本学生支援機構奨学生＜貸与・給付＞に係る
# 継 続 願 の 提 出 に つ い て

このことについて、下記のとおり実施しますので、対象学生は、「奨学金継続願」の手続き（Web入力）を行ってください。

この手続きをしない場合は、奨学生としての資格を失い「廃止」とされます。

記

1．対象学生　2024 年 10 月現在、第一種及び第二種の奨学金を「貸与中」、「振込保留中」の方

※「奨学金継続願」の提出対象外の方

・2024 年 10 月現在、第一種、第二種奨学金（貸与）休止中・停止中の方

・2024 年度中に満期を迎える方（緊急採用者を含む）

・2024 年 11 月以降の採用者（翌年度から対象）

2．確認方法　対象学生宛に、学生用メール（dc メール）のアドレスへ詳細を送信しています。

3．提出方法　奨学生本人がインターネット（スカラネット・パーソナル）により「奨学金継続願」を提出。

4．提出期間　2024 年 12 月 16 日（金）～ 2025 年 1 月 13 日（月）【期日厳守】

※12 月 29 日～1 月 3 日の間は入力不可

5．そ の 他

4 月以降の奨学金を辞退する予定の奨学生は、奨学金継続願の入力画面で『奨学金の継続を希望しません』を選択し入力してください。

【問い合わせ先】
理学部・理学研究科 教務課 学生支援係
sci-sien@grp.tohoku.ac.jp